

人間総合科学大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

人間総合科学大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、人間総合科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

法人は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの法令が遵守され、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に基づき運営されている。

大学は、建学の精神に基づき使命・目的が示され、通信教育課程と通学課程で運営されている。使命・目的は、学生には新年度のオリエンテーションや「フレッシュマンキャンプ」において、教職員には入職時のガイダンスにおいて周知が図られ理解と支持が得られている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者は、全ての入試選抜で面接を実施している。通信教育課程では、定員確保の取組みとして指定校推薦制度を導入している。大学は、カリキュラムポリシーに整合する科目の見直しを行っている。通信教育課程では、遠方の学生や社会人学生の学修サポートが工夫され、全学的な支援体制が共有されている。また、授業評価アンケートを実施し、FD(Faculty Development)推進委員会が結果を教員にフィードバックする仕組みが作られ改善に努めている。単位認定、進級、卒業、修了要件は、明確に定められており、シラバスには基準が示され周知されている。キャリア支援は、教職員が連携して行う体制が整備されている。

学生へのサービスは、メンタル面、健康面をサポートする体制やハラスメントに関する相談窓口を設けて適切に対応している。教員は、教育課程に沿い学位取得者を適切に配置し、年齢構成もバランスがとれている。施設・設備は、教育目的を達成するための十分な面積を有し整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は、法令などを遵守し、中長期計画に基づいた運営を行い、情報公開に関する事項の公表、環境保全・人権・安全について配慮している。

理事会、「学内理事会」、評議員会は、寄附行為に基づき健全に運営されており、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。意思決定と業務執行のため、学長のリーダーシップが適切に発揮できる組織体制が構築され、学長を補佐する体制が置かれている。諮問機関として評議員は、適切に選任され機能を果たしている。

会計は、学校法人会計基準及び経理規則に基づき適正に処理されており、監事は理事会に出席し法人の業務や財産の状況について意見を述べ、内部監査室と連携しガバナンスの強化を図っている。

新学部の入学者が順調に推移したことにより、法人の財務基盤は安定化している。事務組織は、規則に基づき適切に配置し、権限と責任が明確にされ、意思疎通されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、学則及び「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施するための体制を整備している。平成 26(2014)年度に設置した IR(Institutional Research)室を中心に、現状把握、データの収集、分析を行っており、PDCA サイクル機能の向上に努めている。また、自己点検・評価によるデータ分析等を踏まえ、人間科学科の指定校推薦入試制度の導入など学生募集での具体的な成果に結びつけている。

総じて、大学は自ら掲げる建学の精神、使命と目的の見直しを図り適切に運営されている。大学は、通信教育課程と通学課程が置かれ、教育、研究に取り組んでいる。経営・管理と財務に関しては、適切に運用され健全な財務状況である。自己点検・評価に関しては、充実する取組みがされている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.心身健康科学の展開」「基準 B.ヒューマンケアの実践者としての保健医療人材の養成」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき定められた使命・目的及び教育目的は、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」及び「人間総合科学大学学則」などに具体的に明示され、学部、研究科ごとに教育目的が簡潔な文章で反映されている。

教職員は、入職時のガイダンスにおいて建学の精神が説明され、創設者の著書も配付され周知が図られている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、使命・目的及び教育目的を達成するため四つの特色（人間理解のための学際的・統合的学問分野の構築、真の教養教育の提供、ヒューマンケアの実践者である保健医療人の育成、心身健康科学の展開）を学則、ホームページ、学生便覧などで明示し、学校教育法にも適合している。

大学は、教育目的の特色と変化への対応のため、教育課程、教育内容を評価・検証し、社会の変革に対応したカリキュラム改革を行い、現状に整合する新しい教育課程、教育内容、学修方法を策定している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、三つの方針に反映され、学内外へ周知されている。

大学は、教授会、委員会に担当理事や法人事務局職員等が出席し、理事会の決定事項、連絡事項などの報告を行い、理解と支持が得られている。

使命・目的及び教育目的は、ホームページ、大学ポートレートなどで学内外へ周知されている。学生は、入学式、新年度のオリエンテーション、「フレッシュマンキャンプ」などの諸行事において周知されている。また、役員の就任時及び教職員の入職時には、創立者の著書を配本し、学部長、学科長、法人事務局が説明することで周知されている。

大学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性がとれている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学生確保のために大学説明会、個別相談会、オープンキャンパス、入試説明会を頻繁に開催しており、通信教育課程の人間科学科を除く通学課程の各学部学科で概ね適切な定員を確保している。人間科学科の定員充足への取組みとして、指定校推薦制度の導入や、学修利便性の向上を目的とした受講デバイスの拡充等を行っているが、現在までその効果は表れておらず、適切な定員充足のために努力が求められる。

学部学科・研究科ごとにアドミッションポリシーを定め、ホームページや学生募集要項に明示されている。オープンキャンパス、個別相談会等を開催し、大学案内や学生募集要項をもとに、アドミッションポリシーと入学試験方法について説明し周知している。通信教育課程を除く学部学科の全ての入学試験で面接を行っており、アドミッションポリシーに則した学生の受入れに努めている。

【改善を要する点】

○人間科学部人間科学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っている点は改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部学科・研究科専攻において教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーにのっとり教育課程を編成し、ホームページや学生便覧等で明示している。大学の使命・目的とも関連して心身健康科学に関するコア科目を全ての学科で設定し、体系的な教育課程の編成を行っている。また、国家資格に関する指定規則にも準拠している。

各科目の内容が教育目的と整合しているかについては、毎年度学部の教務委員会で検討され、提示されたシラバスを各学科長・専攻主任が確認する体制がとられている。「共通教育システムワーキンググループ」では主に各学科・専攻の基礎科目及び専門基礎科目について、カリキュラムポリシー等に整合するよう科目の見直しを行うなど、横断的カリキュラムの検討が行われている。特に、人間科学科ではテキスト履修とスクーリング履修の二

つの履修形態を準備し、インターネット授業による受講も可能としており、遠方の学生や社会人学生の学修の利便性を高める工夫がされている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

全ての学部・学科で担任制を取入れ、通信教育課程においてもインターネットを利用した学修サポートを行い相談に応じている。オフィスアワー制度の全学的な実施に加えて、他の時間も可能な限り学生の質問や相談に対応している。また TA に関する規則が制定され、人間科学部健康栄養学科においては TA による実験実習や演習科目の授業補助、実習補助員による実験補助などの授業支援が行われている。

進路変更や学業不振を理由とした退学者・留年者を減らすために、初年次教育の充実や徹底した出席管理と個別指導、保護者との連携による対策を実施している。各学部・研究科専攻において教授会、各種委員会は教職員が構成メンバーとなり、学生の学修状況や授業運営に関する情報等が共有され、全学的な支援体制がとられている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

全ての学部・研究科における単位認定や進級・卒業・修了要件が学則などで明確に規定されている。シラバスに授業計画及び成績評価基準が明示されている。進級要件について学科ごとに定められ、学生便覧等により学生に周知されている。また、保健医療学部においては臨地・臨床実習の履修要件を定めることで当該科目の教育効果を高める工夫がされている。

GPA(Grade Point Average)制度については、保健医療学部において試験的に運用され、看護学科の保健師選択コースの選抜基準等に用いられている。その他の学科での運用については平成 28(2016)年度の本格導入に向け教務委員会等で検討されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア形成のため教育課程には「コミュニケーション演習」「職業とキャリア形成」等のキャリア教育に係る科目を配置し、「社会的文化活動実践プログラム」などの特色ある課外活動を行っている。就職・進学に対する相談・助言体制として「就職ガイダンス」「就職活動ガイダンス」や、個別面談・履歴書指導・個別面接対策などを「就職対策ワーキンググループ」の教員と就職支援担当事務職員が連携して行う体制を整備している。

就職情報システムを用いた求人情報、企業説明会等のイベント情報の検索が可能であり、同システムを用いて個々の就職活動状況を教職員が把握することにより学生一人ひとりへのきめ細かなキャリア支援が実施されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生の学修状況・資格取得状況・学生の意識調査は、FD 推進委員会が中心となり、授業についてのアンケート、「学生生活・学修行動・成果実態調査」などにより実施されている。授業評価アンケートの結果は教員へフィードバックされ、それをもとに「授業改善提案書」を作成して FD 推進委員会に提出するなど改善につなげる仕組みが作られている。

授業期間中に教員相互の授業参観が行われ、授業参観後は授業参観シートを記入し、授業の評価や改善への意見、感想などを交換する体制を作っている。授業参観後は授業を参観した教員による意見交換会で授業改善に向けての討論が行われ、担当教員の教育内容・方法、学修指導の改善に向けて効果を上げている。

教育目標達成状況の判断として国家試験合格率を指標としており、その合格率は全国平均を概ね維持している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援として学生相談室、保健室、医務室が整備され、その運営や人員配置も適切に行われており、学生のメンタル面や健康面をサポートする体制が整えられている。ハラスメント対策も、「ハラスメント対策委員会」を設置し、新入生に対するハラスメント講習やリーフレット配付により学生への啓発活動を行うとともに、苦情相談窓口を設けて適切に対応している。経済的支援は、従前より日本学生支援機構奨学金の紹介がなされ、大学独自の奨学金も新たに設けるなど、学生の就学意欲を高める施策を行っている。課外活動も支援されており、特に、教員が引率しての施設見学会や福祉機器展見学など、実学に資する活動も実施されている。

学生の意見・要望は、個別面談やオフィスアワーで把握されており、学生と教員との良好な関係もうかがえる。集約した意見・要望は、学科会議で共有・対応し、必要に応じて学生委員会で対処されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は、大学設置基準を満たすとともに、教育課程に沿った学位取得者を適切に配置している。また、職位ごとの年齢構成もバランスがとれている。

教員の採用・昇任等は、「教員選考委員会」において「教員任用基準規程」に基づき適切に実施されている。また、年 2 回考課表に基づき所属長が教員評価を行っている。FD 等による教員の資質・能力向上への取組みとしては、FD 推進委員会が中心となり、学内外の講師による研修会、教員相互の授業参観、授業評価アンケートを実施し、意見交換会やフィードバック・改善提案を通して授業の内容を見直し、授業の質及び教員の資質向上に取り組んでいる。

人間科学科は、学科自体が教養教育的側面を有しており、加えて、教養教育のカリキュラム等については教務委員会が中心となって検討し、多面的・総合的な人間理解に資する教養教育体制を敷いている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、十分な面積を有した校地、学部学科に応じた各キャンパスの校舎と設備、図書館、情報サービス施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用されている。図書館については、規模、資料の確保とも適切に整備されているとともに、開館時間の延長も計画されている。

施設・設備は新耐震基準となっており、「震災時マニュアル」「学生向け地震対応マニュアル」も整備され、有事の避難誘導の方法等が防災訓練等で徹底されている。また、全学生が3日間程度学内に留まることを想定した飲料・食料を備蓄しており、簡易自家発電装置も導入されている。

授業に当たっての学生数は、指定規則に則して実施されている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

大学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準などの法令を遵守し「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に基づき、適正に運営されている。

管理・運営及び質の保証を担保するため「学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程」「学校法人早稲田医療学園 事務組織規程」「学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程」の関連規則が整備され遵守されている。

環境保全、人権、安全への配慮に関しては、夏季にはクールビズの実施や各種節電対策を講じている。また、「ハラスメント対策委員会」「危機管理・衛生委員会」の設置、「緊急事故・災害等対策マニュアル」を策定し教職員に配付するなどの対策をしている。

教育情報、財務情報に関してはホームページで公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人は、使命・目的の達成のため「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に基づき、理事会、「学内理事会」、評議員会を適切に運営している。

理事会は寄附行為にのっとり適切に開催されており、理事の出席率は良好である。理事の選任については、寄附行為の定め通りに適切に行われている。また、監事の選任も適切に行われ、理事会に出席して業務及び財産の状況について意見を述べ、その責務を果たしている。

「学内理事会」は、法人の重要な会議であり、法人の設置校に関する事項などの連絡、調整を目的としており、原則月 1 回開催されている。この会議で決定された内容は、会議終了後、直ちに外部理事に報告され、法人業務の意思疎通が図られている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、意思決定と業務執行のため学長のリーダーシップが適切に発揮できる組織体制を担保している。

学校教育法の一部改正に伴い、学則、教授会規程などの改正を行い、学長の補佐体制として学長の命を受けて学務をつかさどる副学長が配置されている。

「人間総合科学大学委員会規程」により、委員長から会議の内容がその都度理事長、学長、事務局長へ報告され機能している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「学校法人早稲田医療学園寄附行為」「学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程」「学校法人早稲田医療学園 学内理事会規程」等により理事会、「学内理事会」及び理事長の審議事項や決定事項を定めて適切に運営している。また、教学部門では、規則に基づき「合同運営会議」、教授会及び代議員会を設置している。

法人の運営に携わる法人事務局職員は、大学の教学に関する「合同運営会議」の構成員としており、法人と大学との意思疎通が円滑に行われている。また、各委員会にも参加していることから、教学における諸課題の情報も円滑に共有できている。

評議員は、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に基づき適切に選任され、諮問機関としての機能を果たしている。また、監事も適切に選任され、理事会へ出席し学校法人の業務や財産の状況について意見を述べている。

理事長は、規則に基づき理事会、「学内理事会」を総括し、法人経営にリーダーシップを発揮している。また、「大学マネジメント戦略実行会議」を置き、理事長・学長が中心となって大学ガバナンス強化と中長期的な戦略プログラムを策定している。一方、ボトムアップの仕組みとしては、教授会や各種委員会が意見をくみ上げる場となっている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人は、事務組織規程に基づき職員を適切に配置し、事務分掌規程により事務分掌を明確にすることにより、権限と責任のバランスのとれた執行体制が保たれている。

特に、法人事務局と大学事務局の業務を明確に分けながら、各種委員会で一体的な大学運営を効率的に、かつ、意思疎通を図りながら実施している。

「事務職員研修費取扱規程」を定め、職員の自主的な自己啓発を推進しているとともに、SD(Staff Development)研修会で業務遂行に必要な知識等を取得できるよう職員の能力アップに組織的に取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は、「中期計画」に基づく財務運営を行っており、収支バランスは、新学部の学生募集が順調に推移したことを主因として改善しており、平成 25(2013)年度から消費収支差額はバランスが保たれている。

人件費率、教育研究比率及び管理経費比率は減少し、キャッシュフロー増加により財務基盤は安定化している。

創立 60 周年事業に関わる寄附金募集や本年度から開始したホームページでの使用目的別寄附金募集など外部資金導入への努力を続けている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人早稲田医療学園 経理規則」に基づき、会計処理を適正に実施している。

また、日常会計処理は、「経理処理手続集」を関係部局へ配付するなど会計処理の適正化に努めている。

会計監査においては、外部監査人と監事が連携し、また、監事監査においても監事と内部監査室が連携を密にしながら進めており、連携のとれた監査体制の整備を図っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、学則及び「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学の

使命・目的に則した自主的・自律的な自己点検・評価を実施する組織体制を整備している。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に、かつ、各種委員会・ワーキンググループを活用しながら組織的に行っており、前回認証評価を受審した平成 20(2008)年度以後、平成 24(2012)年度、平成 27(2015)年度と数年ごとに自己点検評価書を作成している。今後、更に自己点検評価を充実させるため、大学に合致した自己点検評価の周期や体制の検討を始めている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、アンケートや各種データ等のエビデンスに基づいて行い、平成 20(2008)年度、平成 24(2012)年度の自己点検評価書はホームページで公開している。

平成 26(2014)年度からは、新たに IR 室を設置し、現状把握のための調査・データの収集と分析を IR 室が中心となって行っている。今後、自己点検・評価のために収集するデータの選別や効果的な収集方法などに検討を加え、自己点検・評価体制の一層の整備を図っていく方針である。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みは、自己点検・評価委員会や各種委員会、ワーキンググループで構築し、その結果については、次年度以降の教育・研究活動あるいは大学運営における改善すべき課題に関し、委員会等に検討が付託され、活動計画を作成し実行するという PDCA サイクルの機能強化への努力がされている。

大学は、広報委員会で自己点検・評価によるデータ分析などを踏まえ、大学の特色を生かした通信教育課程人間科学部人間科学科での指定校推薦入試制度の導入など学生募集での具体的な成果に結びつけている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 心身健康科学の展開

A-1 活動体制と具体的取組み

- A-1-① 新しい学問構築と展開に向けた全学的な取組み体制が整備されているか
- A-1-② 学究の成果を社会に還元しているか

【概評】

「こころ・からだ・文化」の側面から学際的・横断的に探求する教育・研究活動に取り組んでおり、建学の精神、教育理念、人材育成の目標も一貫している。これを教育の側面から具現化する「心身健康科学概論」は、医療関係専門職業人には必須の「心と体の関係」を理解させるもので、評価できる。通信教育課程についても、1～3年次に学修した成果を「心と体の関係」の中で再構築する「心身健康科学概論」を4年次に開講する意義もよく理解できる。

心と体の関係は、今後も増加し続ける認知症者の生活理解やその改善に寄与すると考えられ、心身健康科学を実学として追及し、社会に還元しようとする「人間総合科学 心身健康科学研究所」の役割は大きい。

社会への還元方法として、保健・医療・福祉分野への情報発信やその情報を受けた者の対象者への間接的還元のみならず、各種公開講座や出張講義、雑誌・書籍の出版などにより、子どもから高齢者に至る参加者や読者が自らを変革するきっかけとして大学における教育・研究成果を提供していることは評価できる。

基準 B. ヒューマンケアの実践者としての保健医療人材の養成

B-1 保健医療人の養成と具体的な取組み

- B-1-① 連携力を発揮し社会に貢献する保健医療人材の養成が行われているか
- B-1-② グローバル人材の養成が行われているか
- B-1-③ 健康科学・疾病予防を社会に広める人材の養成が行われているか

【概評】

保健医療人の養成と具体的な取組みとしては、人間理解を進めるための科目や他職種と連携・協働するためのコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を培う科目をコア科目群に配置している。グループ学修やプレゼンテーションの機会を専門分野の科目にも取入れ、健康科学・疾病予防を社会に広める人材の養成に努めている。コア科目で設定されている科目群は、医療関係専門職の原点を見つめ直す有意義なものであり、心身健康科学で学んだ予防的な観点を、専門科目においてはより専門的な疾病に関わる一次予防・二次予防・三次予防の観点から、QOL（生活の質）の維持向上につながる学修へと関連させて教授しており、一貫した教育課程については評価できる。

保健医療学部では「看護国際協力論」「災害と看護活動」「リハビリテーションと国際協力」など科目を設けてグローバルな視点で活動できる人材養成に努めている。海外の複数

人間総合科学大学

の大学と学術交流提携を結び、講師を招いての特別講演や学生の臨床研修への参加等による交流を行っており、今後の継続と発展に期待したい。

